

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成28年5月31日)

項目		ページ
1 農地中間管理事業の実施状況について	【経営支援課】	1
2 「むら・まち支え合い共生の里」協定調印について	【農地・水保全課】	2
3 農業用水路の緊急点検結果について	【農地・水保全課】	3
4 平成28年度第1回食のみやこ戦略チーム会議の開催結果について	【とっとり農業戦略課】	5
5 松くい虫防除に係る空中散布について	【森林づくり推進課】	6
6 境漁港クロマグロ初水揚げについて	【境港水産事務所】	別紙

農 林 水 産 部



農地中間管理事業の実施状況について

平成28年5月31日
経営支援課

国において、農地中間管理事業の平成27年度事業実績が5月19日に公表されましたので、鳥取県の状況を報告します。

1 農地中間管理機構の借入・転貸面積の状況（H28.3月末現在）

- 平成27年度の全国の実績は、5月19日に「農林水産業・地域の活力創造本部」で報告、公表された。
- 本県の農地中間管理機構である（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下、機構）の平成28年3月末現在の借入、転貸面積の状況は以下の表のとおり。
- 年間集積目標面積に対する寄与度（年間集積目標面積に対する担い手農家への新規集積面積の割合）は28%であり、全国での順位は9位（H26:8位）となっている。
- 担い手への新規集積面積は、平成26年度の112haから300haへとおよそ3倍に伸びており、これは農家への制度周知や地域における話し合いを進めてきた成果である。
- 今後とも、農家への制度の趣旨やメリットを周知徹底し、地域全体で担い手を支える体制づくりに資する農地中間管理事業を推進する。

（単位：ha）

区分	年間集積目標面積 ①	全耕地面積 ②	機構借入面積 ③	機構の転貸面積 ④	うち新規集積面積 ⑤	年間集積目標面積に対する寄与度 ⑤/①	左の全国順位
全国	149,210	4,496,000	76,191	76,864	26,715	18%	—
鳥取	1,090	34,700	618	713	300	28%	9位

2 今年度の推進方針

（1）人と農地の問題解決に向けた取り組みの推進

○人と農地の問題を解決するためには、まずは集落等地域において十分に話し合うことが必要であり、市町村、農業委員会、JA、土地改良区など関係機関が一体となって地域での話し合いを推進するよう支援し、地域再生協議会における議論の充実を働きかける。

（2）農業経営基盤強化促進法による貸借からの移行促進

○平成27年度における農地の貸借を種類別にみると、従来からの農業経営基盤強化促進法によるものが約7割を占めている。
○農地中間管理事業の趣旨やメリットを周知徹底し、貸借の終期が到来したものの農地中間管理事業への円滑な移行ができるよう市町村に働きかける。

（3）土地改良事業との連携

○地域や担い手農家からの土地改良事業の要望について、農林局が機構、水土里ネット、市町村、土地改良区等関係機関とチームを組んで、土地改良事業の実施を検討し、併せて本事業の実施に取り組む。

（4）推進体制の強化

○各関係機関の階層毎に連携会議を開催し、推進体制を強化する。

<当面の予定>

- ・5月25日 農地中間管理事業の推進に係る担当者打合せ会（経営支援課、農林局、機構、鳥取県農業会議）
- ・6月28日 市町村部課長及び農業委員会事務局長会議（市町村、農業委員会、JA、県、機構、鳥取県農業会議）
- ・7月～ 農林局及び担い手育成機構幹部が市町村長を訪問して推進

「むら・まち支え合い共生の里」協定調印について

平成28年5月31日

農地・水保全課

農村と市街地住民組織が連携し、農地や農業用水路など地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげる「むら・まち支え合い共生の里」について、以下のとおり協定の調印を行いました。

1 協定調印式の概要

- (1) 日 時 平成28年5月28日(土) 午後4時から
- (2) 場 所 旧日光小学校ランチルーム (伯耆町栃原29番地)
- (3) 内 容 ①概要説明 ②協定書署名 ③記念撮影 ④記者会見
- (4) 出席者

地区名	農 村	市街地住民	鳥取県	市町村	
				農村側	市街地住民側
にっこう日光地区	伯耆町日光地区協議会 まむら しゅうし 会長 木村 修司	米子市義方校区自治連合会 きづき としろう 会長 杵築 俊朗	鳥取県知事 平井 伸治	伯耆町長 森安 保	米子市長 野坂 康夫

2 協定の概要

- (1) 農 村 日光地区協議会 (旧日光村に属する9集落で構成)
- (2) 市街地住民 義方校区自治連合会 (米子市義方校区に属する26自治会で構成)
- (3) 協定期間 平成28年5月28日～平成31年3月31日 (3年間)
- (4) 活動概要 (案)

日光地区協議会と義方校区自治連合会が、以下の活動を協働で実施します。

- ①農地や農業用水路等の保安全管理 (草刈、泥上げなど)
- ②菜の花栽培や野菜づくり (景観保全、農業体験)
- ③菜種油づくり、義方公民館行事で日光地区の野菜や加工品等を販売
しらみがわ
- ④白水川の保全活動、旧日光小学校を交流の場として有効活用

(参考) 共生の里の取組状況

地区名	市町名	協定締結日	協定者
とっとり共生の里 (5地区)			
船岡地区(※)	八頭町	H28. 3. 12	鳥取県生活協同組合ほか10団体
五月田地区	智頭町	H27. 3. 20	智頭町五月田集落及び鳥取銀行
余戸地区	鳥取市佐治町	H27. 3. 20	佐治町余戸集落及び旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27. 3. 20	若桜町小船集落及び因幡地区郵便局長会
菅福地区	日野町	H27. 8. 8	日野町菅福地区連合自治会及び伯耆地区郵便局長会
むら・まち支え合い共生の里 (3地区)			
屋住地区	鳥取市用瀬町	H27. 5. 18	用瀬町屋住集落及び醇風地区公民館
河本地区	鳥取市佐治町	H27. 5. 18	佐治町河本集落及び富桑地区公民館
福園地区	鳥取市佐治町	H28. 3. 25	佐治町福園集落及び城北地区まちづくり協議会

※船岡地区の協定締結日は、2期目の活動協定を締結した日です。

農業用水路の緊急点検結果について

平成28年5月31日
農地・水保全課
治山砂防課

平成28年1月25日に日南町三吉地内で発生した土砂崩れによる事故を受けて行った農業用水路の緊急点検の結果について報告します。

1 経緯等

- ・1月25日に日南町三吉地内で発生した土砂崩れにより、土砂が民家に流れ込み3人の方が死傷された。
※小水力発電施設の導水路が雪塊によりせき止められ溢水したのが原因と推測されている。
- ・県は、この事故を受け、2月上旬に農業用水路を所有・管理する市町村や土地改良区に、土砂災害警戒区域内(6,063区域)にある水路の緊急点検を依頼した。
- ・県や市町村、水路管理者等による現場点検が4月末に完了した。

2 点検結果

(1) 点検対象箇所

土砂災害警戒区域(イエロー区域)内に位置しており、溢水等の場合に人家等に影響が生じる恐れがある農業用水路施設

(2) 点検方法

水路の通水阻害等(溢水、倒木や落石、落雪の有無等に着目)の確認を行う。

(3) 土砂災害警戒区域内の水路の特定結果

全体区域数	水路有区域数	全体水路数	※ 人家等に影響 がある水路数	左の内常時 通水水路数
(区域)	(区域)	(路線)	(路線)	(路線)
6,063	2,274	2,388	1,081	607

※斜面上部又は中腹部に水路があり、溢水等で人家等に影響が生じる恐れのある水路

(4) 点検結果

- ・かんがい期のみ通水する水路では、一部土砂堆積や落石が認められたが、かんがい期(通水)までには撤去された。
- ・常時通水している水路では、適正な管理がなされており、通水阻害を生じるような土砂堆積や落石等は認められなかった。

3 今後の対応

今回の点検結果を基に、土砂災害警戒区域内の水路で溢水等により人家等に影響が生じる恐れのある農業用水路について、県・市町村及び水路管理者が連携し、水路の管理体制強化を図っていく。

- ① 今回の点検結果について、県関係部局間で情報の共有化を図るとともに、市町村や土地改良区等に情報を提供する。
- ② 県が開催する研修会等、様々な機会を活用して水路管理の徹底を呼びかけていく。
※市町村や土地改良区、多面的機能支払の活動組織を対象とした研修会等で、水路管理の徹底と危険箇所の応急対策等について指導する。(5月末までに4回実施)
※県が市町村等に発出している「防災体制強化について」の通知を、洪水期(6月)や融雪期(3月)に加えて、新たに降雪期(12月)の前にも行い注意喚起を図る。
- ③ 県の「開水路の簡易点検マニュアル」(H20.3作成)に、降雪期や非かんがい期にも水路点検を行うことや、水路点検を行う上での着眼点について追記するとともに、本マニュアルを市町村や水路管理者に配布し、水路管理の強化を指導していく。
- ④ 土砂災害警戒区域について、日頃から気象情報や防災情報に留意し、災害を未然に防止するとともに、緊急時の情報連絡網の整備や取水停止などが速やかに行えるような体制を構築するよう、市町村や水路管理者に働きかけていく。

市 町 村 別 内 訳 表

市町名	全体区域数	水路有区域数	全体水路数	※	左の内常時 通水水路数
				人家等に影響 がある水路数	
	(区域)	(区域)	(路線)	(路線)	(路線)
合計	6,063	2,274	2,388	1,081	607
鳥取市	1,611	249	252	84	51
岩美町	223	12	12	6	4
若桜町	190	88	88	22	12
智頭町	484	263	263	168	127
八頭町	404	40	40	39	10
倉吉市	495	336	351	62	51
三朝町	364	285	285	219	102
湯梨浜町	169	150	150	10	0
琴浦町	151	94	109	66	15
北栄町	89	40	45	6	4
米子市	194	75	108	49	2
大山町	113	10	10	3	1
南部町	342	122	122	84	61
伯耆町	217	6	6	5	5
日南町	608	317	317	88	49
日野町	268	132	160	117	80
江府町	141	55	70	53	33

※斜面の上部又は中腹部に水路があり、溢水等で人家等に影響が生じる恐れのある水路

平成28年度第1回食のみやこ戦略チーム会議の開催結果について

平成28年5月31日
とっとり農業戦略課

高品質な本県農林水産物の強みを活かしたブランディング戦略を構築・推進するなど、生産者の所得向上を目指した取組を進めるため、以下のとおり平成28年度第1回食のみやこ戦略チーム会議（チーム長：野川聡統轄監）を開催しました。

1. 会議開催概要

- (1) 開催日時 平成28年5月20日（金） 13:30～15:15
 (2) 場 所 県立図書館大研修室
 (3) 出 席 民間有識者（株）はなふさ、県漁業協同組合、日本きのこセンター、各農協、全農とっとり、東京農業大学 等）、統轄監、農林水産部長 ほか
 (4) 概 要

①テーマ

(ア)「品目別ブランド戦略の方向性」

品目名	会議で示した今後の取組方向性(主なもの)
鳥取和牛オレイン55	優良繁殖雌牛の増頭、肥育素牛の県内確保、鳥取和牛オレイン55認定基準の変更(3等級以上→4等級以上)
特選とっとり松葉がに「五輝星」	トップブランド基準(大きさ、色合い、身入り等)の運用統一
米「きぬむすめ」	きぬむすめマイスターの配置(各JAに2～3名)、美味しさの見える化(各JAに携帯型食味値計を配置)
梨「新甘泉」	スーパー園芸団地による新規就農者確保、ジョイント仕立て「専用大苗」の育成支援
きのこ「鳥取茸王」	ハウス・原木・種菌のセット支援による生産量確保

- (イ)「新たなブランディングの可能性」(GI(地理的表示保護制度)、果樹研鳥取拠点の新設等)
 (ウ)「首都圏への販路開拓」(京橋千疋屋との連携等)

②出席者からの主な意見

- 鳥取和牛オレイン55の知名度はかなり向上しており販売単価も上がってきたが、販売量が十分確保できていない。和牛生産頭数が増えてくれば、確固たるブランドを築いていけると思う。
- 梨「新甘泉」は市場の引き合いが強まっており市場では不足感がある。販売戦略も大事だが、生産量を高めるためにも、大苗育苗期間の短縮など県事業も活用しながら面積拡大に努めたい。
- 特選とっとり松葉がに「五輝星」はインパクトもあり、松葉がにの知名度向上にはつながったと思うが、トップブランド基準に関し市場間での基準統一に苦慮しており、次期シーズンに向けての課題。
- 「鳥取茸王」復活で想定以上にブランドイメージが高まり、生産者の自信につながっている。
- 産地間競争が激化する中、付加価値の高い米づくり(※GABA米)で、農家所得を増やしたい。
- 台湾などでは二十世紀梨の偽物も出回っており、GI登録は輸出産品に有効な手段。また、海外展開を考える際、情報の質(産品にまつわる文化や価値、体験すべき意義等)にも意識を傾けるべき。
(※)「 γ -アミノ酪酸」を豊富に含んだ米

2. 今後の対応

- TPP協定など経済環境の変化を踏まえ、海外市場や首都圏等における県産品(牛肉、米、果樹、カニ等)の将来需要予測及び他産地商品との差別化可能性など、民間調査機関とともに9月を目途として調査・分析を行う。
(→H27. 2臨時議会で承認いただいた「元気な鳥取県農林水産業推進事業」による取組)
- 各WGによる施策検討を進め、今後のチーム会議(9月、12月予定)で議論・総括の上、必要な施策案を随時とりまとめる予定。
(→とりまとめる施策案等、随時、農林水産商工常任委員会にご相談します)

松くい虫防除に係る空中散布について

平成28年5月31日
森林づくり推進課

平成28年度は、9市町が、昨年に引き続き海岸防災林など重要な松林で空中散布を実施し、松くい虫被害を予防します。

1 実施予定時期（※天候により変更あり）

- ・第1回目 5月30日（月）～6月7日（火）
- ・第2回目 6月13日（月）～6月22日（水）

2 実施予定市町及び面積

（単位：ha）

区 分	実施市町数	実施面積	備 考
平成28年度(A)	9	1,313	2市、7町
平成27年度(B)	9	1,287	2市、7町
差引増減(A-B)	—	26	

※事業実施主体は各市町

<平成28年度実施予定市町>

- ・ 東部地区：鳥取市47ha、岩美町63ha (対前年47ha増)
- ・ 中部地区：三朝町192ha、湯梨浜町47ha、琴浦町156ha (対前年△21ha)、北栄町 95ha
- ・ 西部地区：米子市184ha (対前年14ha増)、大山町386ha (対前年△14ha)、伯耆町143ha

※注1) (対前年)の記載のない市町は前年と同面積。

※注2) 鳥取市、岩美町、湯梨浜町の散布は第1回目のみ。

3 県民への情報提供

新聞広告、ホームページ、関係機関や教育機関への通知などにより広報・周知を行う。

4 秋期の松くい虫防除

県と市町村は、海岸防災林などの重要松林で発生した被害木について伐倒駆除等を行い、被害の拡大防止を徹底する。

【参考】松くい虫被害量の推移

